

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 7月 1日

青森県知事 殿

提出者

住 所 青森県弘前市大字兼平字猿沢26-1

氏 名 株式会社 兼 建 興 業

代表取締役 兼平 力

電話番号 0172-82-2145

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 5年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	株式会社 兼 建 興 業
事 業 場 の 所 在 地	青森県弘前市大字兼平字猿沢26-1
事 業 の 種 類	建設業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

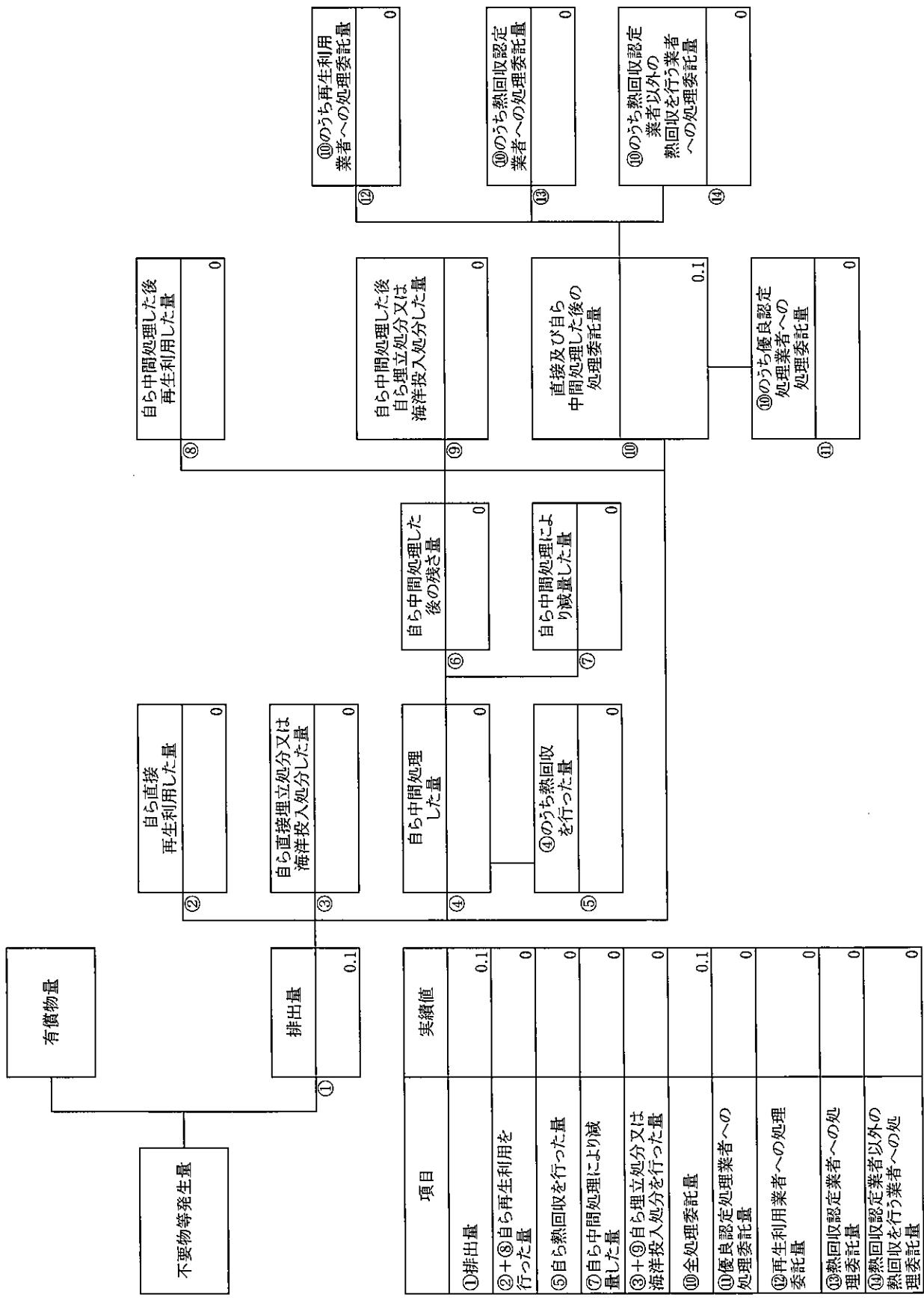
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	8540t	全 処 理 委 託 量	465t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	7925t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	465t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量	150t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



計画の実施状況

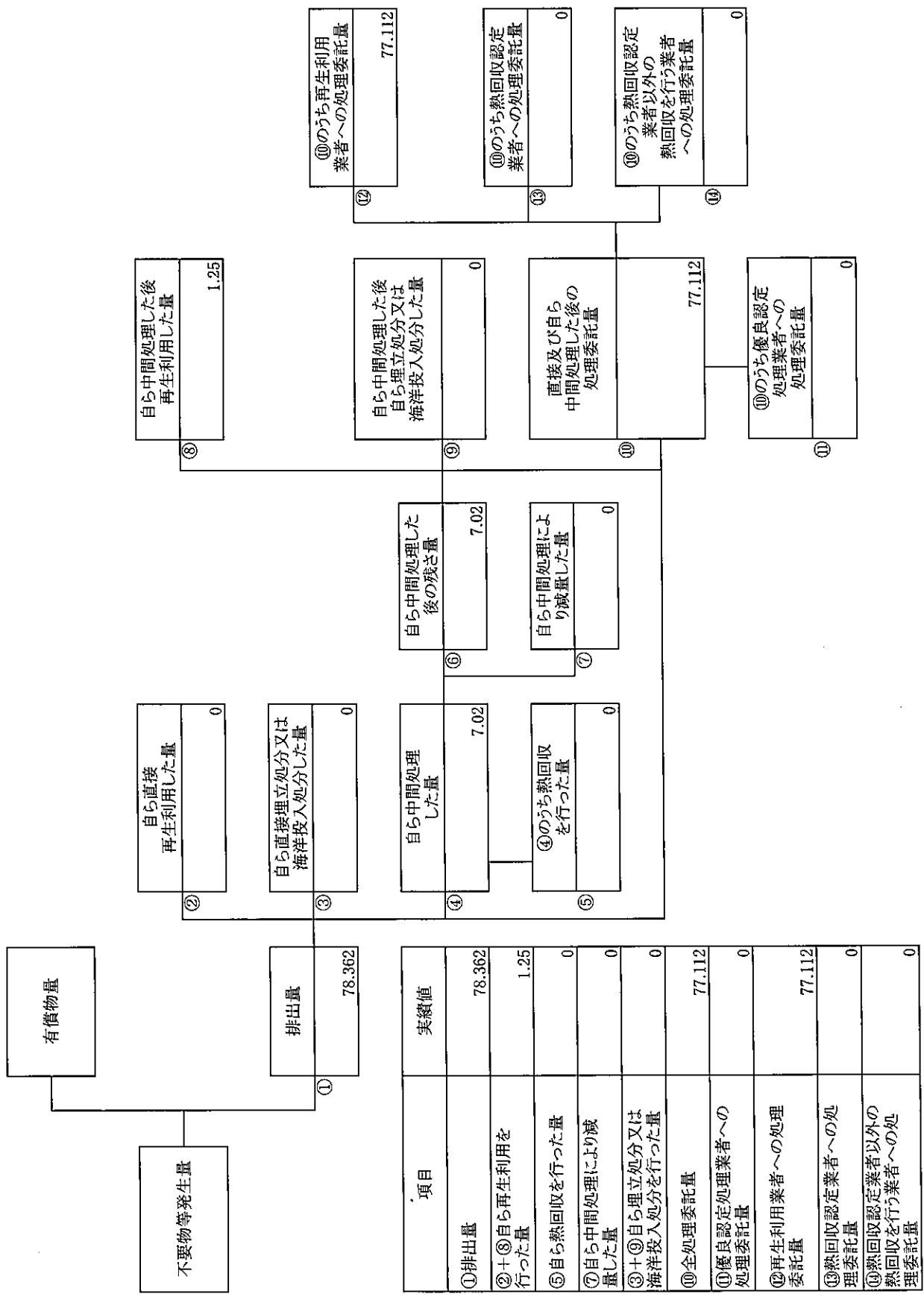
(産業廃棄物の種類: 燃え殻)



(第2面)

計画の実施状況

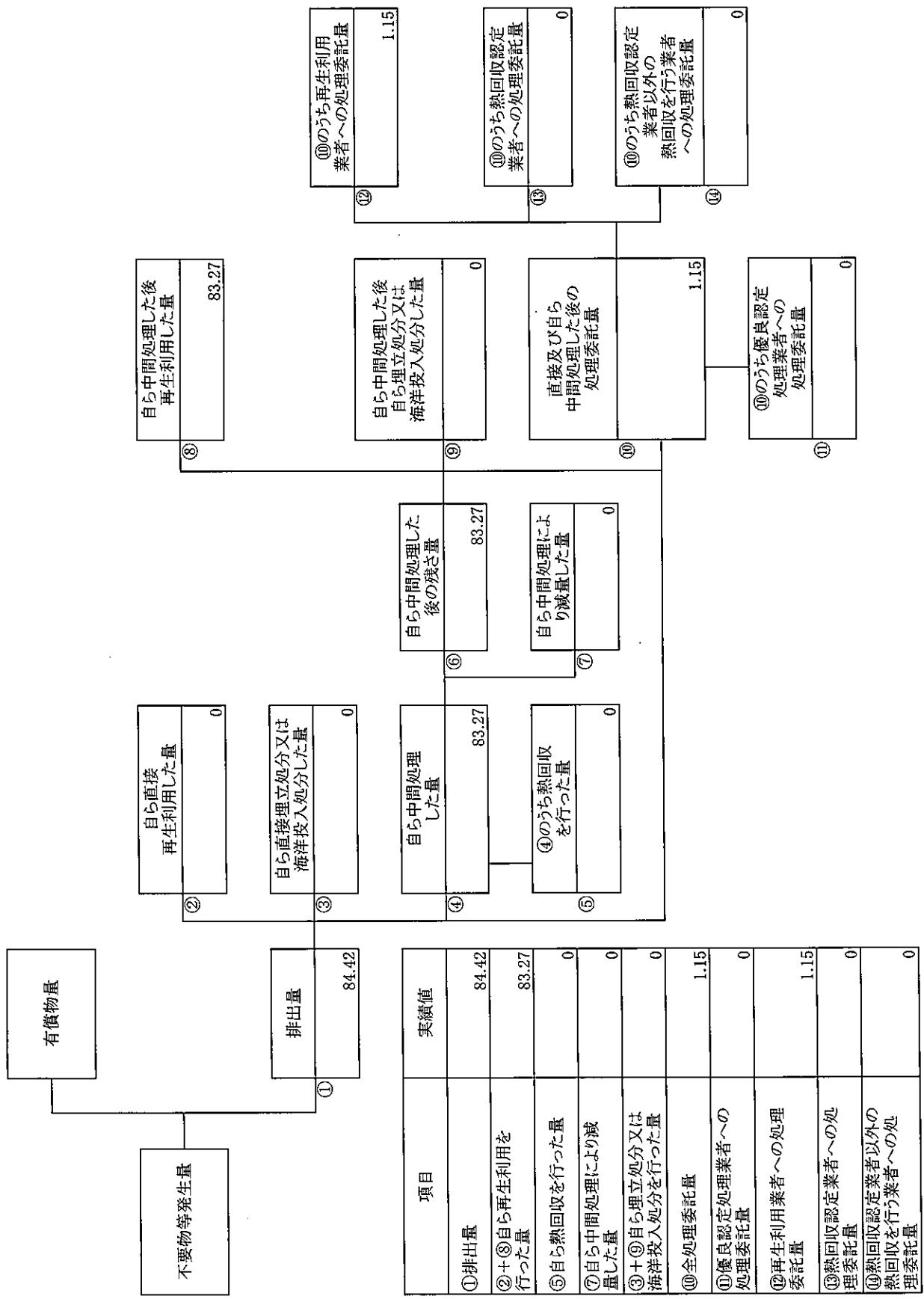
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず

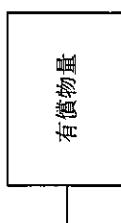


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器等くず)

)



項目	実績値
①排出量	300.023
②+⑧自ら直接再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	300.023
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	329.393
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	15.31
⑥自ら中間処理した後の残さ量	15.31
④のうち熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨直接及び自ら中間処理委託量	300.023
⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	329.393
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑫⑪のうち再生利用業者への処理委託量	329.393

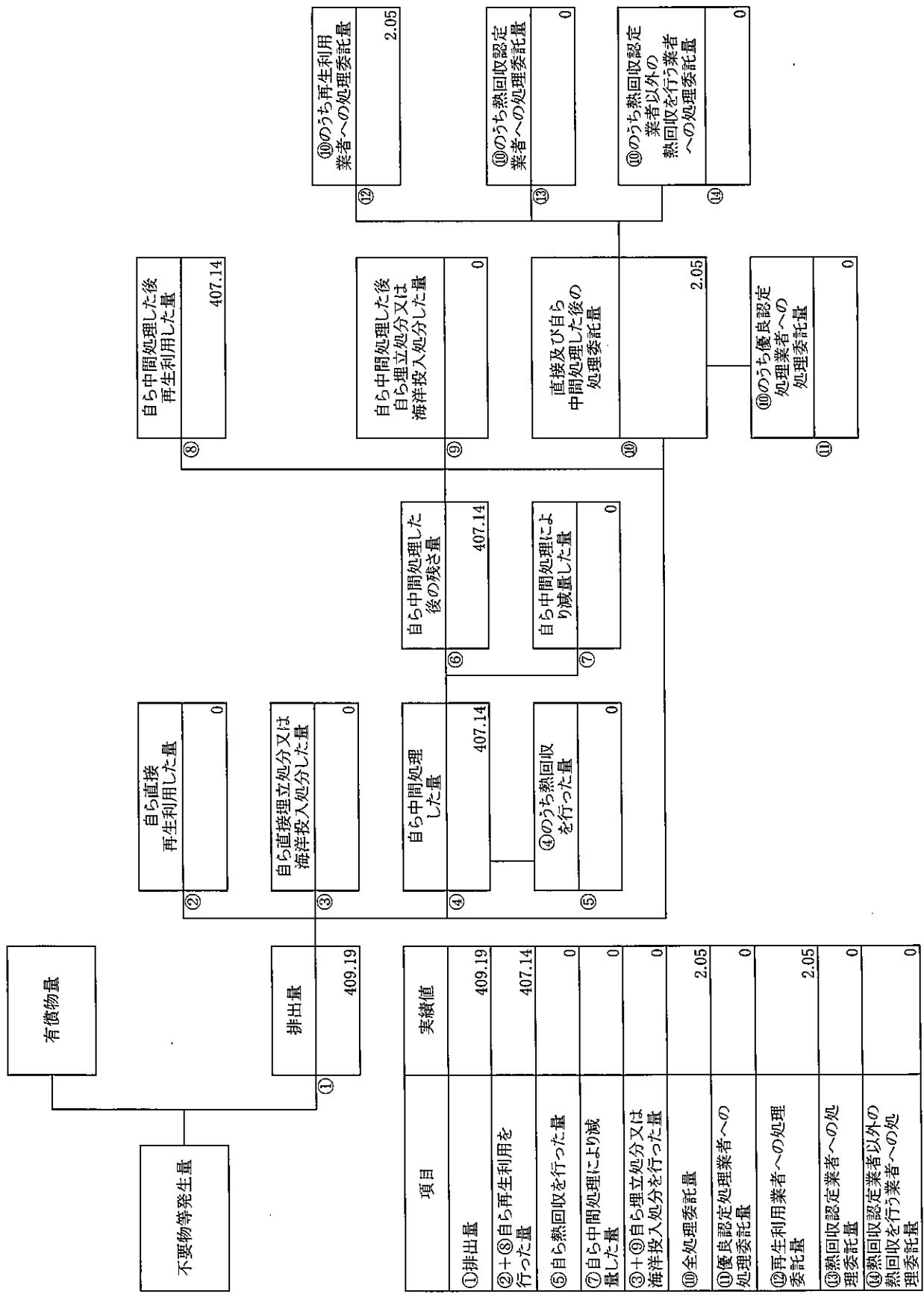
自ら直接再生利用した量	② 0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0
自ら中間処理した量	④ 15.31
自ら中間処理した後の残さ量	⑥ 15.31
④のうち熱回収を行った量	⑤ 0
自ら中間処理により減量した量	⑦ 0
直接及び自ら中間処理委託量	⑪ 300.023
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ 329.393
⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0

(第2面)

(第2面)

計画の実施状況

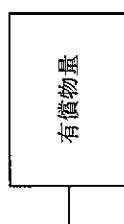
(産業廃棄物の種類: 廃アスファルト



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: レンガ破片など)



不要物等発生量

①
排出量
540.558

②
自ら直接再生利用した量
0



④のうち熱回収を行った量
0

⑥自ら中間処理した量
343.54

項目	実績値
①排出量	540.558
②+③自ら再生利用を行った量	243.86
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入を行った量	0
⑩全処理委託量	296.698
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	296.698
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

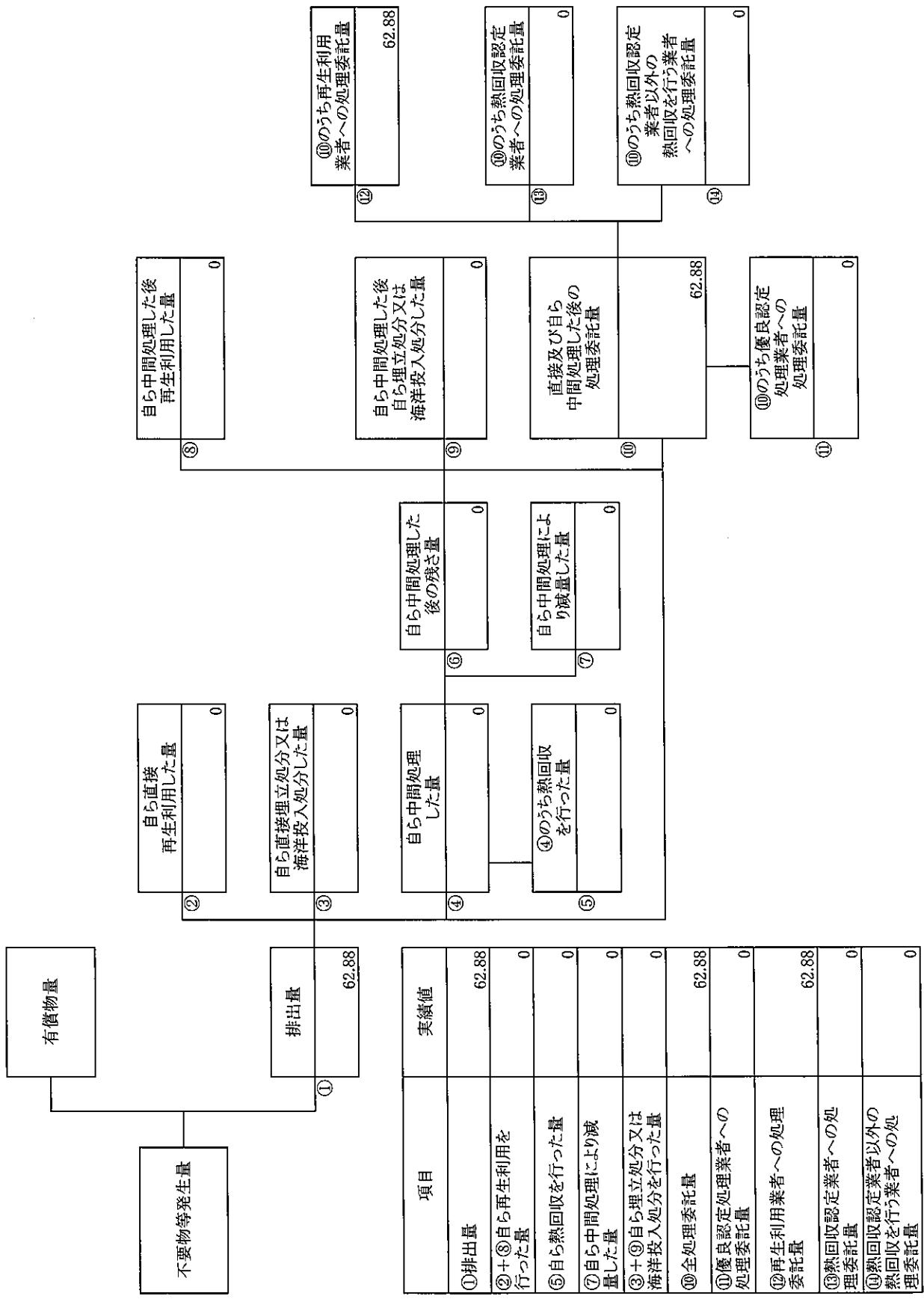
項目	実績値
①排出量	540.558
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら中間処理した量	343.54
④のうち熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した量	343.54
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら中間処理した後又は海洋投入処分した量	0
⑪直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	296.698
⑫自ら中間処理した後又は海洋投入処分した量	296.698
⑬のうち再生利用業者への処理委託量	243.86
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑯のうち優良認定業者への処理委託量	0
⑰自ら中間処理した後又は海洋投入処分した量	243.86

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：石綿含有産業廃棄物)

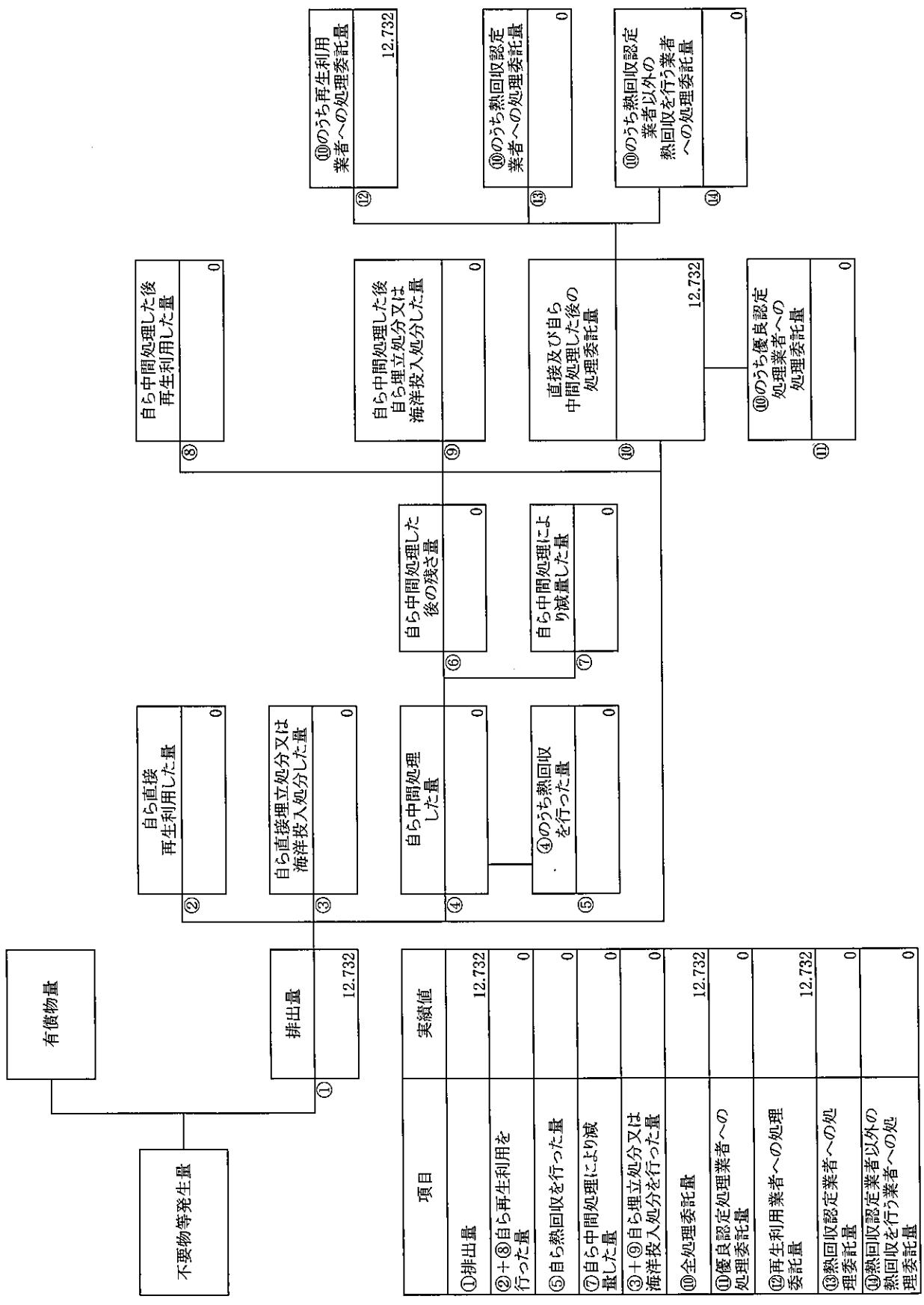
1



(第2面)

計画の実施状況

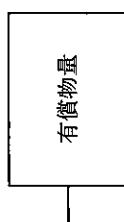
(産業廃棄物の種類: 紙くず)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

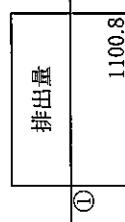


不要物等発生量

排出量

自ら直接再生利用した量
②
0

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧
1100.09



項目	実績値
①排出量	1100.8
②+③自ら再生利用を行った量	1100.09
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら中間処理による減量した量	0
⑪全処理委託量	0.71
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.71
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
④自ら中間処理した量	1100.09
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑧自ら中間処理による減量した量	0
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.71
⑫優良認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0

項目	実績値
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮のうち優良認定業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：繊維くず)

不要物等発生量

有償物量

自ら直接再生利用した量	②	0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	0

排出量	①	12.41
-----	---	-------

項目	実績値	
①排出量	12.41	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全處理委託量	12.41	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	12.41	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	0
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑯	12.41
自ら中間処理した後の残さ量	⑨	0
自ら中間処理により減量した量	⑦	0
直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑩	12.41
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑪	0
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)

2

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。